

審議会等の会議結果報告

1 会議名	津市総合計画審議会委員委嘱式及び第1回審議会
2 開催日時	平成28年8月26日(金) 午前10時から正午まで
3 開催場所	津市本庁舎第4階庁議室
4 出席した者の氏名	(津市総合計画審議会委員) 赤野利彦、荒川智子、生川介彦、浦和健人、岡田昭良、加瀬由美子、川北輝、川邊千秋、駒田聡子、杉浦礼子、鶴岡信治、長谷川之快、藤野奈々、森崇、渡邊修三、渡辺義彦 (事務局) 市長 前葉泰幸 副市長 青木泰 副市長 盆野明弘 政策財務部長 内田政宏 政策財務部次長 畠田光伸 政策課長 濱田耕二 政策課調整・政策担当主幹 梅本和嗣 政策課政策担当主幹 大垣内俊行 政策担当 藤原亜沙子 政策担当 赤塚将太
5 内容	1 津市総合計画審議会委員委嘱式 2 市長あいさつ 3 委員自己紹介 4 会長及び副会長の選出 5 市長から審議会への諮問 6 審議会の運営について 7 津市総合計画について 8 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	政策財政部政策課 電話番号 059-229-3101 E-mail 229-3101@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

<事務局> お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただ今から、津市総合計画審議会委員委嘱式及び第1回審議会を開催いたします。

皆様、本日は、お忙しい中、お集りいただきまして誠にありがとうございます。審議会の会長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきます政策課長の濱田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、津市総合計画審議会委員委嘱式をはじめさせていただきます。委員にご就任いただきます皆様の紹介とともに、市長より委嘱状をお渡しします。

お一人ずつお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立いただき、委嘱状をお受け取りください。なお、お呼びする順番ですが、本日の席順に従い、50音順とさせていただきますので、赤野様から順次お渡しいたします。委嘱状をお受け取りいただきましたら、ご着席ください

それでは、市長より委嘱状を交付します。

<委嘱状の交付>

<事務局>

それでは、これもちまして、委嘱式を終了いたします。委員の皆様、これからどうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本日も就任予定の白塚水産加工業協同組合代表理事組合長 伊藤信男様、社会福祉法人津市社会福祉協議会 津支部長 國分弓子様、中勢地区労働者福祉協議会会長 田原 義洋様、津市文化振興審議会会長 山田康彦様におかれましては、ご欠席とのご報告をいただいております。

この4名の方々には、改めまして委嘱状をお渡しいたします。

ただ今、皆様に委員にご就任いただき、審議会が組織されましたので、これより「第1回津市総合計画審議会」を開催いたします。

本日の審議会は、委員20名中16名のご出席をいただいておりますので、過半数を超えていますので、津市総合計画審議会条例第6条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告します。

なお、本審議会につきましては、津市情報公開条例第23条の規定に基づき、公開審議としたいと思っておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。また、審議内容については、録音をさせていただくとともに、事務局において要旨をまとめ、公開させていただくこととなりますので、併せて宜しくお願ひいたします。

それでは、第1回津市総合計画審議会の開催にあたりまして、市長の前葉からご挨拶させていただきます。

市長

皆様、おはようございます。皆様方、それぞれお忙しいところを総合計画審議会の委員をお受けいただきまして、誠にありがとうございます。実は朝から1時間、職員研修で講師をしてまいりまして、それぞれのいろんなクラスの職員研修があつて、年間12～13回ですね。それぞれ職員40～50人をだいたい一手に受けてます。そんな中で、今日は特に次長、部次長のクラスの研修でしたが、これまでの10年間とこれからの10年間がどういうふうになるかという話をしておりました。これまでの10年間というのは、今年津市合併10周年、10年経ったところでもあります。これまでの10年間というのは、総合計画、今このお手元にありますこの総合計画ですね。2008年から2017年、そのうち後期の基本計画というのをこれアップデートして作り直しているわけですが、これらはいわば合併のときに決まったこと、新市まちづくり計画と申しますが、これをどのように実行するか、着実に実現するかということを示した計画であります。したがって、これも審議会を開いて作ったのですが、総合計画審議会は、合併のときの決まりごとを所与の条件として、まちづくりの姿を論じていただいたというのが前回の経緯でございます。

今回は、合併のときの決まりごとは、おかげさまでこの10年でほぼ実現をしました。一部残っているのが、「サオリーナ」があと1年ちょっとかかります。あと久居駅の東口、それから久居ホールというのが少々残ってますが、そうした大きなプロジェクト、もう一つは、地域がそれぞれが合併しなきゃ良かったなあ、何か寂しくなったなあ、あるいは身近なことがなかなか実現しなくなったなあというふうに言われることに対して、地域インフラ整備事業など、「総合支所」に権限と財源を下ろすことによって、地域で身近な問題が身近に解決できるようにした、このようなことが功を奏しまして、おかげさまで、だいたいここに書いてあることはほぼ実現をしてきたというふうになっております。これはまた後ほどチェックを改めて審議会の委員にしてい

ただきますが、さて、これからの10年というのを考えたときに、どういうことをどういうスタンスで、私たちは考えなければいけないか。そして今から審議会の委員の皆さんにお願いすること、皆さんに自由にご発想いただきたいことを申し上げますと、合併というのは1回きりの大構造改革だったんですね。合併によって、3,119人おりました職員が2,500人まで減りました。あるいは10カ所でやってたことを1カ所でやるようになりました。これはものすごく経営の効率化が図れたわけでございます。おかげさまをもちまして、財政調整基金という市役所の貯金は、100億だったのが200億まで増えました。今、この200億という財政調整基金は、人口30万都市（全国）でトップです。1番多い。それぐらい財政的にも健全な財政を築くことができました。行政の効率化を図ることができました。

ところが、この効果は1回きりなんです。もう1回合併はなかなかできない。ということになりますと、今、存在しているこの津市役所が、これから10年間どうやって行政サービスをなるべく少ない負担で提供し続けることができるかということ、正にこれまでのような構造改革は無い中で考えていかなければいけない。もちろん、私としては今までやってきた学校の大規模改造はどんどん続けたい。あるいは、今、水道料金は低い水準なので、そのまま維持したいということを政治家としては思います。しかしながら、いろんな条件は、だんだん1回限りのメリットを受けた後でございますから厳しくなってくる。その中でこれからの市役所は、津市は、何を選んでそれに経営資源を集中していくか。選択と集中が大切だ、というような話を職員にいたしました。それは誰が決めるんですかと言ったら、市長が決めるのか。いやそんなことないですよ。市長は4年間の任期しかいただいてません。市議会が決めるのか。いやいや、市議会議員も4年です。では誰が決めるんですかと。本来は市民が決めるんですよ。そして、市民の幸せを願う市役所職員が、そのおおまかな姿を市民にお示ししなければ、それは絵に描いた餅にしかすぎないのではないかと。実際に実現できないようなものにしかならないのではないかと、こんな話を職員にいたしました。

どうぞ審議会の皆様には、市民のお立場で、そしてそれぞれ有識者でいらっしゃると思いますので、いろんな意味でチェックしてくださる、そういうお立場で、忌憚のないご意見をいただければと思います。その上で、今日も職員に言いましたが、われわれが目指すところは、市民のためにということで、市役所が市民の幸せのために何ができるのか。市民の幸せを願って、みんなが幸せになれるような社会をどうやって作っていけばいいのかということ、そしてそれを職員は市役所をあげて志を高く持って、もっとできると、もう一歩進めるという気持ちで実現をしていきたいと、このようなスタンスでこれから総合計画を作ってまいりたいというふうに思っております。全く構造改革のない中で白紙からの計画でありますから、かなりいろんな議論が出てくると思います。しかし、そういう議論をした上で、毎年毎年の予算はしっかりと組んで議会にお諮りし、議決をいただきながら市長として責任を持って執行していく、こういうスタイルで総合計画の策定にあたって、決意を新たにしておるところでございます。どうぞ審議会の委員の皆様には、忌憚のないご意見と、そして最終的には市民の幸せのために、市民の幸せの実現に向けて、ご支援、ご協力をお願い申し上げたいと思います。誠にありがとうございます。

<事務局>

ありがとうございました。では、初めての会議ですので、お一人ずつ簡単に自己紹介をお願いいたします。これからの審議に向けたまちづくりに対する思いなどについても、お聞かせ願えればと思います。赤野様から順番にお願いいたします。

赤野委員

中勢森林組合の組合長を務めさせていただいております。津市は、合併の後、4万ヘクタールという広大な山林を有する地域、それを統括させていただいておるのが中勢森林組合でございます。広い山林のというか、山側の代表として参加させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。一見、広い山林、緑に覆われた本当に美しい山が皆さん津市の山林だと思っておりますが、実際今、山の現状というのは大変な状況になっております。拡大造林で、戦後木材が足りないということで、とにかく植えれるところは全部植えようということで植えつくされました。植えて、あとちょうど40年50年の伐期をほとんどの山が迎えておりますが、材貨が安くなってしまい、本当に荒れるに任せる、整備をさせていただいてる側としては、本当に補助金をいただいておりますが、あまりにも山林、その木材需要が低迷をいたしておりますので、山としての採算性というか、そういうものが、誰でもそうなんですけども、山は、生活ができればそこで住民は暮らしていけますけども、山で暮らしていけないということで荒廃に任されております。今後、総合計画の中でそういう問題も取り入れていただければありがたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

<事務局>

ありがとうございました。荒川様よろしく願いいたします。

荒川委員

津市環境基本計画推進市民委員会から出させていただきました荒川と申します。約25年前から、ちまちまと、市民として、生活者として家庭環境、自然環境、そういう取組を継続してまいりました。この総合計画、事前いただいた資料を読ませていただいたんですけども、まさにそういう例、私の今までの25年間は美しい環境と共生するまちづくり、この一つの項目にほとんど終始しております、それはそれで非常にごみ問題とか生活排水対策とか、それから今、地球温暖化が非常に問題になっておりますけど、そういうことで、自分たちができることをこつこつと継続してんですけども、ちょっとあまりにも広大な総合計画のグループに参加させていただきました、荷が重いというか、「付いて行けるかしら」と非常に不安なんですけども、環境、今までの経験を生かして何か発言させていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

<事務局>

ありがとうございました。生川様よろしく願いいたします。

生川委員

自治会連合会から選ばれました、生川介彦と申します。実は先ほどありましたオリンピック、吉田選手に少し関わっております、彼女は16年間攻めに攻めまくって勝利を掴むという姿で参りましたが、今回は銀メダルということに終わり、負けたわけです。周囲は常に勝つという姿勢でずっときておりまして、私もそのつもりでございました。ところがよく考えてみると、徳川家康の「人の一生は」という言葉の中に、「勝つことばかり知りて負けることを知らざれば害その身に至る」ということがあります。これを気が付かなかったのが間違ってたかなというような気がいたしました。しかし一番最後に、「及ばざるは過ぎたるに勝れり」という言葉がありますので、これから彼女の人生は、これを生かさないといかんかというような気がいたしました。自分自身が反省するとともに、今日から始まる審議会で、いろんな方々のご意見を参考にしながら、自治会の発展につなげていきたい、そういうふうに思っております。どうかよろしくお願いいたします。

<事務局>

ありがとうございました。浦和様よろしく願いいたします。

浦和委員

津地区医師会の会長の浦和健人と申します。日頃から、医療、福祉等でいろいろなところで参画させていただいておりますけれども、この度の総合計画の中で、ずいぶんと変わってきたことが一つございますので申し上げたいと思います。これは国の政策でございまして、超高齢化社会を乗り切るためには、お金をどんどんつぎこんでいけばいいというんですけれども、ご承知のように国の財産破産ということで、お金を使わずに超高齢化社会をどのように乗り切るかということになりますと、医療費を下げるか、そんなことではなくて、一応国は地域包括ケアシステムを各地区で構築しなさいということを書いてきて、これは、国から予算は出さないけれども、君たちで仲良く助け合って、老人の老後、終末期等を上手く乗り切ってくださいというような政策を出してまいりました。もう一つは、地域医療構想会議ということで、病床を減らして在宅へ持っていくと、そういう方針を出してまいりました。そうなりますと、もうこれ以上保険ではまかなえなくなってまいりますので、それ以外のパワーで乗り切るということでもあります。ぜひこの総合計画の中に入れていただきたいのは、地域包括ケアという考え方をすると、医療、介護は今までどおり保険の現状程度で頑張れますけれども、それ以上が上がってきた超高齢化の後期高齢者の方々をどのように市民、住民が助けていくかということになってまいります。したがって、この縦割りで健康福祉部だけでやっていくことじゃなくて、隣におられます、自治会の方々の地域における「互助」によって助けていただかなければならないし、それから子どもの心の中に、困った人を助けるという芽を植えつけないというふうな教育も関係してきます。ぜひ津市といたしまして、そのような総合的な考え方の中で、地域包括ケアで、超高齢化社会をどのように乗り切っていくかということをごひこの総合計画へ入れていただきたいと思い、別に監視に来たわけでもございませんので、いろんなことをお話しさせていただいて、皆様方にご同意いただき、そのようなことで共通といたしまして、この超高齢化社会を乗り切らせていただければなというふうに思っております。ちょっと長くなりましたが、ひとつよろしく申し上げます。

<事務局>

ありがとうございました。岡田様よろしくお願いたします。

岡田委員

津市観光協会から来ました岡田といいます。この6月に津市観光協会の会長に就任させていただくまでは、「猪倉温泉」の経営をやってまいりました。その時によく言われていたのが、「津市には何にもないね」と観光客の皆さんがよく言われるんです。本当に「ないんやろか」という思いもあって、6月に就任して2カ月ばかり、いろんな施設、いろんな所に行って、いろんな方々とお話しさせていただくと、津市には「こんなにようけ魅力あるところがある。何でこれが今まで発信されてないんだ」と。そういうのはやはり、いろんな方と話しているといろいろ出てくるんです。その中で、なかなか私も分らないところもありますけど、今回の肩書きで来させてもらう限りは、やはり「観光」で何とかこの津市の活性化。やはり外貨を稼ぐ手段としては、「観光」だと思う。観光で何とかして、総合計画等にも入れていただき、外のお客様を何とかして入ってもらう。よく言われるのが、昔は「伊勢は津で持つ。津は伊勢で持つ」。しかし今の津は、「通りすがり」だけです。そこを何とかして止める方法を考えるのが一つの総合計画ではないかなと思います。今後いろいろと皆さんのお知恵を借りてやれる範囲はさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

<事務局>

ありがとうございました。加瀬様よろしくお願いたします。

加瀬委員

津商工会議所女性会の会長を務めさせていただいております、加瀬と申します。私どもは商工業に携わる女性の団体ということで、かなり最近、女性の活躍ということも中心に頑張らせていただいておりますが、三重県も今回サミットをはじめ大きく動きました。その中で、商工会議所というのが三重県では12あるんですが、私ども津市は「県都」、「三重県の中心」として、リーダー的な役割、津商工会議所の女性会というのを頑張らせていただいております。そんな中で、女性が一番活躍しやすい町はどういうものかということで、あらゆる方面で女性もいろいろ頑張らせていただいておりますが、このようにたくさんの有識者の皆様とお話をお聞きしながら、いろんな形で役に立てて、また、会議所に持ち帰り、そしてまたこの場に持ってまいりたいと思っております。今後どうぞよろしくお願い申し上げます。

<事務局>

ありがとうございました。川北様よろしくお願いいいたします。

川北委員

津市 NPO サポートセンターの川北と申します。よろしくお願いいいたします。私どもは、津センターパレスの3階の津市市民活動センターの指定管理を行いながら、津市全域の NPO 団体の支援をしております。NPO といとなかなか馴染みがないと思いますが、三重県で今 NPO 法人が全部で700ちょっとあって、そのうち20パーセント以上の144が津市にあります。四日市は120ぐらいなので、津市が一番多いという状況です。昨年度の報告書からデータ集計している最中で確定の数字ではないんですが、だいたい津市内の NPO 法人の全収入が29億円と言われてまして、企業から比べると全然少ないんですが、福祉系の団体を中心に1億円以上稼ぐような NPO も現れております。なので NPO は今後、先ほど市長がおっしゃったような選択と集中とか、行政サービスを少ない負担でどのように市民に提供できるのかという部分が NPO も同じような考えを持っておりますので、ぜひ協力してより良い津市を作っていけるのではないかなと思っております。いろいろ、若輩者ですが勉強させてもらいながら、全力でこの会に臨みたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

<事務局>

ありがとうございました。川邊様よろしくお願いいいたします。

川邊委員

津安芸農協から来ました川邊でございます。今、黄金色に実った稲の収穫作業の真っ最中でございます。私も今日来ましたら、あちこちでコンバインがもう本当に元気よく鳴り響いております。これも明日から台風が来るような状況でございます、ですから私たちはこのように立派な水田がいつまでも守られるように、といいますのは、やはり後継者不足、高齢化してまいりまして、何とかこの立派な農地をいかに今後続けていく、これがわれわれ農協に与えられた使命でございます。また皆様方のお知恵もお借りいたしまして取り組んでいきたい、何としても先祖伝来の土地を守らなくてはならない、こう思っておりますので、また今後ともいろいろご指導よろしくお願いいいたします。

<事務局>

ありがとうございました。駒田様よろしくお願いいいたします。

駒田委員

津市子ども・子育て会議の副会長をしております駒田です。よろしくお願いいいたします。本来でしたら会長の田口先生がここの場に出るべきところなんですけど、田口先生のほうから、私は子どもが一応4人、男の子ばかりですがおまして、先ほど市長様のお言葉にもありましたけれど、生の声を出せということで派遣されてまいりました。忌憚のないご意見をということで、ちょっと一言。これも子ども・子育て会議の第1回で言わせていた

だいたんですけど、次男が津市の、市長様も皆さんも本当に頑張って行政もやっけていただいているんですけど、津市って化石のような都市だなんていうのをポロッと 10 年ほど前に息子が言いまして、子どもの目から見たら津市ってそんなふうに見えるのかなってすごく思いました。また子ども・子育て会議の委員とも雑談する中で、やはり津市って遊ぶとこないよね。確かに私自身も、特に津駅前ってというのは、本当に遊ぶとこなくて、ごめんなさい、はっきり言ってしまって、四日市まで遊びに行ったりしており、やっぱり子育て世代がこの町で子どもを育てたい、あるいは子ども自身もこの町で育ちたいという思いが持てる町にということで、考えてやっております。ただもう一つ、先ほど、文化的な面で言わしていただければ、この間市長様もご臨席を賜りまして中部地区の女性校長会がございまして、その時にこども唐人がございました。ありがたいことに、市長様のご臨席を賜りながらうちの四男がデビューいたしまして、そういう文化的な発信がすごく下手だなと私たちも思う部分がございますので、そういうことを、本当にごめんなさい、忌憚のない意見でしゃべるとは思いますが、どうぞご無礼のほう、よろしくお願ひいたします。

<事務局>

ありがとうございました。杉浦様よろしくお願ひいたします。

杉浦委員

学校法人高田学苑高田短期大学のキャリア育成学科の教員をしております杉浦礼子と申します。よろしくお願ひいたします。高田学苑が津市内に学舎を構えておりまして、私が所属しております短期大学が 2 学科 2 コースからなっております。「柔らか心」というのも教育理念にしておるんですけども、すごく問題になっております保育士、そして介護福祉士を養成するコースと、そして私どもがおります地域の企業の人材を、オフィスワーカーを輩出する、そういったコースを擁しております。日頃はそういった夢を持った学生の夢の実現をサポートするところをまい進しておるわけなんですけど、そういった学生が津市を中心といたします地域で活躍をすることが地域の活性化につながるというふうに思っておりますので、いろいろとここで得た情報も学生に還元しつつ、活動していきたいというふうに思っております。私自身も個人的に津生まれの津の育ちになっておりますので、こちらに参画できましたこと非常に楽しみにしております。よろしくお願ひいたします。

<事務局>

ありがとうございました。鶴岡様よろしくお願ひいたします。

鶴岡委員

三重大学の鶴岡と申します。よろしくお願ひします。今、津市に期待することは、やっぱり地元若い人の就職口をたくさん作ってほしいということです。現在、三重大学は一つの中期目標としまして、COC+で文部科学省の地（知）の拠点による地域創生事業が採択されまして、三重県下へ就職する人を三重県の高専機関全部合わせて、とにかく 10 パーセント上げるといって取り組んでいますが、そのときにやっぱり重要になるのは、特に若い人に地域にはこんなに魅力的な職場があるんですよということです。それを、この総合計画ではいろいろ実現していきたいなと思ってます。ちなみに三重大学の三重県下の定着率、就職率というのは、今 34 パーセントしかないというふうで、それで、こんなに低いんですね。三重大学が頑張らないといけないんですけど、これを 44 にすると、10 パーセントをこの 5 年間に上げるといっては並大抵のことではできないというふうに思いますが、三重大学の教員一丸となって動くということで、今いろんな先生方をお願いして、それから企業の方々にもお願ひしていますが、三重県内での職場を魅力的なものにしていくと。そういうことをやっておりますので、ぜひご協力をよ

ろしくお願いいたします。

<事務局>

ありがとうございました。長谷川様よろしくお願いいたします。

長谷川委員

特定非営利活動法人津市スポーツ協会の長谷川でございます。どうぞよろしく申し上げます。実は昨日、吉田沙保里選手のお兄さんが来まして結果の報告をしていただきました。本人はまだ東京におるんですけど、私は応援実行委員長でもありまして、それを見ていると、やはり最後の試合、市長も駆けつけていただいたんですけど、非常に熱心にやられたんですけど、やはり負けは負けなのです。勝てば4連覇ということで、次の行事、祝賀会や垂れ幕のことも考えたりしておりましたが、やはり勝たないかんのかなと。そんなことで大変ご協力いただきました。しかしあの日、テレビで泣く姿がありました、昨日のテレビではここにしておりました。これがやっぱりスポーツかなと。やはりそんなことで大変皆さんにご協力いただきました。彼女はこれからどうなるか知りませんが、おそらくレスリングには関わっていくんじゃないかなと思っております。いろいろご協力いただきましてありがとうございました。

次はパラリンピックがあるわけで、今度津からは2選手が9月に行きます。この壮行会に行ってきましたが、非常に元気でいい成績を上げられるんじゃないかと思うように思っております。ぜひ皆さんも応援のほどよろしくお願いしたいと思っております。

もう一つ、産業スポーツセンター、サオリーナ。私は本当にこれができるのを楽しみではない。来年10月1日にオープンです。もう競技団体もかなり決まってきた、オープンしてからのスケジュールも詰まっています。そんなことで、30年のインターハイ、33年の国体ということもありまして、国体は昨日も準備委員会がありました。津市では9競技が行われることになっています。9競技というのは大変なこと。われわれもスポーツに関係している者として精一杯努力し、やっていきたいと思っております。そういうようなことで、スポーツはどんどんこれからますます皆様のご協力で発展していくでしょう。そこで次の案件として私は、特に屋外競技場をぜひ。今39競技団体ありますが、そのうちの半分以上が屋外競技です。これはもうずいぶん市長にもお話ししたんですけど、今後そういうふうに進めていきたいと思っております。ぜひ一つご協力いただきたいと。どうもありがとうございます。

<事務局>

ありがとうございました。藤野様よろしくお願いいたします。

藤野委員

学生情報室から参加させていただきます、三重大学3年生の藤野奈々と申します。よろしく申し上げます。高校時代も津高校に通っておりましたので、家は鈴鹿なんですけども、学生として津に通うのは今年で6年目となります。今回、学生目線とメディア目線ということで呼んでいただいたんですけども、津学生情報室は津市のPRをするための雑誌を毎年発行しております。例えば名古屋名物として世間で売られているものも、実は発祥が津市だったりするんですよね。そういったものを学生が全て撮影も編集もデザインも行って、津市の職員の方の力を貸していただきながら発行しているんですけども、そういった活動をしている中で、やはり学生が津市で、先ほども津市で遊ぶ子が少ないと聞いたんですけども、私も6年間通っていて、なかなか例えば名古屋から通ってる子たちとかに、津市で遊ぶとしたらどこかなんて聞かれても、なかなか答えられないです。それが結構悔しいなと思っていて、私、加えてNPOにも入っております、ジャパンプロデューサーという、日本を変えていく若者を増やしていこうということを理念に活動してい

る団体なんですけども、そこでもやはり学生の将来を応援するために、今は地域を知ってもらおう活動、インターンシップの運営とか、イベントの運営とかをしてるんですけども、そこでもやはり、三重県に残りたいという前向きな子と、東京に出て行きたいという子と両極端になってしまっていて、三重県に残りたいという子はだいたい公務員志望だったりして結構極端なんです。その現状を私としてもやっぱ変えていかなきゃいけないなと思っています。今回はそういう率直な意見を言っていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

<事務局> ありがとうございます。森様よろしく願いいたします。

森委員 津市PTA連合会、森崇でございます。よろしく願いします。津市の幼稚園、小学校、中学校、津市内の公立の幼稚園、小学校、中学校に通わず親、その先生方の団体になっております。津市が子育てしやすい町になれば、という部分でまた一生懸命させていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

<事務局> ありがとうございます。渡邊様よろしく願いいたします。

渡邊委員 津市自主防災協議会会長の渡邊修三です。皆さんご存じのように、災害というのはたくさんあると思います。しかしその中で、風水害特に自然相手の地震というものに対しては、これは大変な脅威だと思います。自然災害というのはいつ何どき起こるか分からない。確かにその海岸線には護岸工事もされておりますけども、では被害の大きさはという想定だけです。それに対して私は特に思うのは、これからの津市において、どういうことをなすべきか、どういうふうにして津市民の安全を守っていくのか。いけない意見かもしれないませんが、私はかえってこれをやることは、ロマンと夢があるなと思っています。そういうことを踏まえて、この会議に参加させていただいて、意見は述べたいと思っています。どうぞよろしく。

<事務局> ありがとうございます。渡辺様よろしく願いいたします。

渡辺委員 百五銀行の渡辺でございます。いろいろ各団体の代表の方が多く中で、民間の会社から私一人参加させていただきました。銀行といいますと、いわゆる悪く言うと金貸しみたいな商売があって、預金をお預りしてお金をお使いいただいてという、もともとの業務はそういうことなんですけども、今はそういう単純な発想ではなく、いかに地域と共生しながら地域を発展させていくかと。そこにわれわれがどういうふうな役割を果たさせるかということが大きな課題になっております。例えば、津市も例外ではないと思いますけれども、市内のおそらく各会社、企業の70パーセントぐらいの会社は、後継者がいないと思います。おそらくこのまま放っておけば、70パーセントの会社は多分消滅すると。そうすると、働き場所がなくなって、またどんどん人が減って、もう一つ懸念されるのは、良い技術をお持ちの会社が消えるということは、その技術も一緒に消えてしまうと。いったん消えたものを取り返そうと思うと大変なパワーがかかりますし、すぐ取り返すのは非常に難しいという状況の中で、そういうふうにならないようにどういうふうにしていけばいいのかということで、後継者を養成させていただいたり、あるいはM&Aとかいろんな手法を使いまして、良い会社ができるだけ津市内に存続して、ますます発展していただけるように、そういうサポートを重点的に行っているという現状でございます。最近の地方自治体、おそらく津市さんもそうだと思いますけども、競争だと思います。要するに経営の発想で、いかに津市

に魅力があって、他所からも住みたいと、津市ならやっぱりぜひ行ってみたいというふうな町になっていくということが求められているのが現状ではないかと思えます。当然安全・安心とか幅広い分野をカバーする津市において、その側面だけということにはならないと思えますが、総合計画の中で、そういった側面も含めて、また議論させていただければ幸いというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

<事務局>

皆様ありがとうございました。

続きまして、会長及び副会長の選出をお願いしたいと存じます。お手元にご覧いただき、第1回 資料1「津市総合計画審議会条例」をご覧ください。

条例の第5条により、「審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める」とされておりますが、いかが取り計らわせていただきましょうか。

(「事務局一任」の声あり)

<事務局>

それでは、事務局一任との声をいただきましたので、会長及び副会長の選出にあたり、委員の皆様のご理解を得られますなら、事務局より会長及び副会長案をお示しさせていただきたいと存じます。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

<事務局>

ありがとうございます。それでは事務局より会長及び副会長の案をお配りいたします。

<事務局案を委員に配布>

<事務局>

ただいまお配りしました案のとおり、会長につきましては、鶴岡信治委員、副会長につきましては、杉浦礼子委員をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

<事務局>

ありがとうございます。それでは、鶴岡委員、杉浦委員は会長席、副会長席へお願いいたします。

それでは、会長、副会長から一言ずつご挨拶をお願いいたします。

鶴岡会長

ただいま選出されました、三重大の鶴岡です。先程も少々お話をさせていただきましたけど、私、もともと専門は工学部の電気電子工学科でコンピューターのことをやって、そのソフトウェアの開発を主にさせていただいております。色々なソフトを作っていましたが、もともとの博士のところを取るときには、手書き文字を読み取る。電気と言いましても、あまり電気らしくない。文字です。文字をコンピューターで読む。そういうことから始まりまして、主に企業との関係でやってたんですけど、製品番号の読み取りとか傷の検査をする、自動化ですね。それから在庫管理、そんなことをさせてもらって、最近はお医者さんと一緒に画像解析、いろんな病気の診断をする。最近介護施設のほうにも顔を出してまして、介護施設の人たちの機能の強化など、いろいろやらせていただいております。

それから、社会人の地域イノベーション学研究科というのを三重大で今から8年前作らせていただきまして、社会人の人に力を付けていただくということもさせてもらって、大学の先生はとにかく地域の問題をしっかりと見つ

めて、しっかり地域を良くするための活動をする、そんなことをさせていただいて今日に至っております。その関係で、これも先ほど言いましたけど、地（知）の拠点による地方創生といったものも対応させていただき、今、三重大学では、地元である津市のみならず、県内の少し離れたところにもサテライトを置くということなどもやっております、三重県全体をいかに良くするか、活性化するか、そして雇用につなげて住民の人たちが住み続けていく、そういうことを大学も真剣にやるということですね。大学の使命としまして、昔は教育と研究ということだけだったんですけど、最近、地方大学が地方に存在する意義は何かと言いますと、やはり地域貢献をしっかりやるということだと思います。その地域貢献の割合を今後どんどん増やしていく。そういうような流れになっております。

この津市さんの総合計画、この話聞きまして、われわれとしましては、やはり大学を挙げて真剣に取り組んでいくということです。こういう総合計画があるということを大学の構成員の人たちにちゃんと知っていただいて、正しく理解し、正しく寄与していきたい。防災関係の話でも、私は、みえ防災・減災センターのセンター長もさせていただいております。いろんな多方面でやっぱり住民の方々と交流していくと、そんなことを考えてます。これも非常にいい機会だと思っておりますので、私自身非常にいい機会だと思って喜んでこの仕事をさせていただきます。ただし、行政関係にはあまり詳しくないので、いろいろ問題もあるかと思っておりますけど、皆さんのご協力のもと、この会を運営させていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

<事務局>

ありがとうございました。よろしくお願ひします。

杉浦副会長

副会長を務めさせていただきます、杉浦でございます。よろしくお願ひいたします。私は簡単に紹介いたしますと、本日副頭取がご出席されておりますけれども、今の職に付く前の16年間は、百五銀行のシンクタンク、今は百五総合研究所ですが、以前の百五経済研究所のほうで研究員をさせていただいておりました。そのときには、津市を中心といたします産業、そして経済の調査事業にも携わっておりましたので、そのときに培いました知識とかノウハウなども、この場で少しでも生かすことができたらなというふうに考えております。その後、実は先ほど鶴岡先生のお話にもありましたけれども、三重大学の地域イノベーション学研究所のほうで学位のほうも取得いたしました。もともとの専攻はマーケティングとキャリア教育なんですけど、三重大学で学ばせていただきましたこともありまして、地域イノベーション学のほうも専攻しております。学位は、三重県内にたくさん分布しております茶産業の活性化に向けまして、マーケティングの視点を取り入れた学位論文を書きましたけれども、いろいろな形で津市を中心とする地域活性化、地域イノベーションの事業に今現在も取り組んでおります。市長のご挨拶にもありましたけれども、やはり経営資源の選択と集中ということ非常に大事だと思います。津市もあらゆる皆さんが非常に幸せを感じていただきながら、津市に誇りを持っていただけるような、津市ならではの総合計画になるように、最大限の効果を発揮して効率的なそういった総合計画が立てられるように少しでも寄与できればというふうに思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

<事務局>

ありがとうございました。会議の途中ではございますが、藤野委員さんにおかれましては、大学のご都合で、この場でご退席されます。藤野委員さん、ありがとうございました。

続きまして、市長より審議会に対し、「津市総合計画」について、諮問をさせていただきます。円卓外側の会長席前にて諮問書をお渡しいたしますの

で、よろしくお願いいたします。

市長

津市総合計画審議会会長、鶴岡信治様。「津市総合計画」について諮問させていただきます。津市総合計画審議会条例第2条の規定により、津市総合計画について調査審議し、その結果を答申していただきますようお願いいたします。

<諮問書手渡し>

ただいま、総合計画の策定について諮問をさせていただきました。ぜひ審議会の委員の方々にはよろしくお願いいたしますと思います。お願いになりますが、第一点は、計画づくりそのものが目的にならないような、つまり何のために計画を作るかという、計画を作るために計画を作るのではなく、これに基づいて市政を実行するための計画でございますので、そのようにわれわれも十分頑張りますので、実際に実行するための本計画、中身が大切というふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

もう一つ、冷やかされない、揶揄されない計画にしたい。どういうふうはこの計画は揶揄されるかという、これ、津市って書いてあるけど、これを他の市に変えても一緒やなあというようによく言われます。それは当たり前のことしか書いてない。その地域のことではない、一般的なことしか書いてない、抽象的なことしか書いてない計画になるとそういうふうに揶揄されますので、そうならないように、われわれもこれもまた頑張らせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。のっけから注文ですいません、よろしくお願いいたします。

<事務局>

ありがとうございました。続きまして、両副市長からも一言ご挨拶させていただきます。

青木副市長

副市長の青木でございます。技術部門のほう担当させていただいております。今回、この総合計画をお願いいたすなか、これを基にあわせて都市マスタープランおよび道路整備計画等を、個別計画ではありますが、それらの検討も含めていくことになるかと思っております。これらの計画で津市のランドデザインがほぼ決まってまいりますので、より良い総合計画となるようにご指導賜りますようお願い申し上げます。

盆野副市長

盆野でございます。本日は新しい津市総合計画の策定に向けた記念すべきスタートでございます。これから市民の皆さんと行政が共にまちづくりを進めるために、目指すべき都市像とか、それからその実現に向けた取り決めの方向性というようなものを定めていくために、先生方に貴重なご意見、ご提言を賜りたいと思っております。長期間にわたりますが、ひとつよろしくお願いいたします。

<事務局>

それでは、市長、副市長はここで退席をさせていただきます。

<市長、副市長退席>

<事務局>

この後の会議の進行を会長にお願いしたいと存じますが、その前に少しお時間をいただき、本日の市側の出席者の紹介をさせていただきます。

<政策財務部長、次長の紹介>

それでは、ここで5分程度、休憩といたします。

<休憩>

<事務局> それでは、会議を再開いたします。ここからの議事進行について、会長よりしくお願いいたします。

会 長 それでは、事項書に基づき、順次進めてまいります。事項の2の(5)「審議会の運営について」です。事務局の説明をお願いします。

<事務局> それでは、審議会の運営についてご説明いたします。先ほどの第1回資料1、津市総合計画審議会条例をご覧ください。

先ほど市長から諮問がございましたが、津市総合計画審議会につきましては、条例第2条により、その所掌事務を「総合計画に関し必要な事項について調査審議し、その結果を市長に答申するもの」としています。

後ほどご説明させていただきますが、委員の皆様には、平成30年度からを計画期間とする次期津市総合計画についてご審議いただきます。

審議会につきましては、本日を含めまして、8回程度の開催を予定しており、審議を経て、平成29年10月から12月頃を目途に答申をいただきたいと考えております。

今後、会議の開催日時につきましては、できるだけ早い段階で、日程調整をさせていただきたいと考えております。ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

続きまして冒頭でも申し上げました審議会の公開につきましては、お手元の資料、第1回資料2「津市情報公開条例」をご覧ください。この8ページ一番下にごございます第23条に基づき、当審議会は公開とさせていただくとともに、議事録等につきましても、公開とさせていただきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

また、議事録には、毎回、会長、副会長を除き、ご出席いただきました委員の中から、名簿順にご指名されましたお二人にご署名をいただきたいと思っております。

説明は以上となりますが、早速、本日の会議に関する会議録の署名者につきまして、会長から指名をお願いいたします。

会 長 それでは、ただ今ご説明がありましたように、本日の会議に関する署名につきましては、名簿順で赤野委員と荒川委員をお願いしたいと存じます。

次回からも会議において、その都度ご指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

これまでの説明に対し、ご質問等はございませんか。

では次に、事項2の(6)津市総合計画について、事務局から説明をお願いします。

<事務局> 説明の前に資料がたくさんありますので、資料の確認をさせていただきます。

まず、第1回資料3-1。こちらは、「津市総合計画の概要」でございます。

次に、第1回資料3-2 概要と第1回資料3-2。こちらは「津市総合計画後期基本計画点検結果」の概要と本冊でございます。

次に、第1回資料3-3 概要と第1回資料3-3。こちらは、「データで見る津市の現状と課題」の概要と本冊でございます。

次に、第1回資料3-4。こちらは、「津市総合計画策定のための市民意識調査結果」の速報版でございます。

次に、第1回資料4-1。こちらは、「次期津市総合計画の策定に向けた考え方」でございます。

最後に、第1回資料4-2。こちらは、「次期津市総合計画基本構想構成(案)」でございます。

資料は以上でございます。お手元でございますでしょうか。

資料3-2、3-3、3-4の3点の資料につきましては、総合計画を策定するための基礎資料として取りまとめたものでございます。

資料4-1、4-2の2つの資料につきましては、次期総合計画についての考え方や基本構想の構成について現段階での事務局案をお示しするものでございます。

それでは、資料の順にご説明させていただきます。

最初にこれから皆様にご審議をいただきます総合計画とはどういったものなのか、また、これからの策定手順はどう進めるのかといったことについてご説明いたします。資料3-1、津市総合計画の概要をご覧ください。そもそも総合計画とは、何のために策定するのかということでございますけれども、この番号2の図表でお示しをしておりますように、まちづくりは、防災、福祉、教育などさまざまな分野の取組によって進められるものでございまして、このまちづくりという大きな事業を進めるためには、目指すべきゴールや、そのゴールにたどり着くまでのしっかりとした考え方を持たなければ、まちづくりに必要となるそれぞれの取組がばらばらになってしまいます。そこで目指すべき都市像や、その実現に向けた取組の方向性を示すものとして総合計画を策定し、これを市民の皆様と共有しながら共にまちづくりを進めていきたい、こういう考えから計画を策定しようとするものでございます。

次のページをご覧ください。番号3の図表にございます総合計画の法的背景というところでご説明をさせていただきます。総合計画の策定につきましては、昭和44年の地方自治法の改正によりまして、市町村に基本構想の策定が義務付けられております。その後、平成の時代に入りまして、平成23年度なんですけれども、国の地域主権改革において、地方自治法が改正されまして、市町村基本構想の策定義務というものが撤廃をされております。なお津市においては、平成24年に津市議会の議決すべき事件を定める条例、これが制定されまして、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及びこれに基づく基本計画の策定、変更及び廃止について議決を要することとなっております。要するに総合計画を作ります、変更します、廃止しますというときには、議会の議決が必要であるということになっております。

次に番号4の図表でございます。これは新市まちづくり計画との関係についてでございます。現行の総合計画ですけれども、これは合併前に津地区合併協議会が策定をしました新市まちづくり計画、これを発展させ、合併後初めての総合計画として策定したものでございます。計画期間のほうは、先ほど市長からも話ございましたが、平成20年度から29年度までの10年間となっております。この現行の計画が平成29年度で終了をいたしますことから、今回平成30年度からを計画期間とする次の総合計画を策定しようとするものでございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。番号5の図表にございます、策定の体制でございます。策定体制につきましては、当審議会をはじめ、市民意識調査や関係団体との懇談会、またパブリックコメントなど、さまざまな方法によってたくさんの市民参画、あと市議会からのご意見等をいただきながら、また庁内のほうの推進体制においては、副市長や部長職員で構成する津市総合計画推進検討委員会、あと主幹級以下の職員で構成するプロジェ

クトチームを設置いたしまして、策定に向けた取組を進めてまいります。下の段の6の図表でございます。これは策定手順のイメージでございます。計画の策定手順といたしましては、図にございますように、先ほどご説明をしました庁内の津市総合計画推進検討委員会において基本構想、それと基本計画の試案の作成を行いまして、当審議会からのご意見等を踏まえながら、また市議会におきましては、計画策定の進捗状況においてご意見を伺いながら計画案を取りまとめてまいります。そして当審議会での審議、答申を経まして、最終案として決定をいたしまして、市議会での議決を経て計画を公表していくということになっております。

最後が次のページの番号7の図表でございます。こちらは策定のスケジュールの概要でございますけれども、計画の策定に向けまして、2段目の調査、分析という部分がございますけれども、市民意識調査であるとか、関係団体との懇談会をはじめ、後ほどちょっとご説明をさせていただきますけれども、現行の基本計画に掲げておる施策、これまでの取組状況、あとデータでの津市の現状分析を踏まえまして、今年度から来年度にかけまして当審議会において、まずは基本構想案、そして基本計画案のご審議をいただきたいと思っております。当然、その間、市民参画も図りながら最終案を取りまとめ、事務局といたしましては平成29年、来年12月議会、もしくは平成30年の3月議会に計画案の議案の上程をさせていただいて、平成29年度末までの総合計画の策定というスケジュールでまいりたいと考えております。3-1の説明は以上でございます。

次に資料3-2、津市総合計画後期基本計画の点検結果についてご説明をさせていただきます。こちら大変ボリュームのあるものなので、こちらの概要版、あとちょっと本冊もご覧いただきながらご説明をさせていただきます。まずA3の資料3-2概要をご覧いただけますでしょうか。

この後期基本計画点検結果は、現行の総合計画で掲げております五つのまちづくりの目標、それと地域づくりを進めるための地域かがやきプログラム、そして計画を推進するために、これに掲げた基本政策の進捗状況を点検・確認し、次の総合計画を策定するにあたっての基礎資料とするものでございます。後期基本計画、現行の計画に位置付けられたそれぞれの施策が平成28年7月末時点でどれだけ形になっているかという達成度に着目しまして、各所管で評価をした進捗状況を基本施策、この単位で数値化をして、点数によってその効果のところを見ていただくと、ABCいろいろあるんですけども、AからEの5段階で評価をしております。評価の点数が100点の基本施策につきましては、おおむね取組が完了しておる、あるいは目標が達成されているということになりますけれども、現行の計画、計画期間が平成29年度までとなっておりますので、残り約1年半ございますので、まだ取組が完了していないものも多くございます。

それでは、ただいまご覧いただいております概要とあわせまして、今度資料3-2の本冊のほうでちょっと具体的に例を挙げてご説明をさせていただきますと思います。こちらの分厚い資料ですけれども、3-2の7ページを開いていただけますでしょうか。このページに掲載しています、まちづくりの目標、一番上に書いてありますけれども、美しい環境と共生するまちづくり、その下に基本施策、1-1循環型社会の形成、第1項資源の循環的利用の促進、これを例にさせていただきますと、このページの一番下の進捗状況の評価というところがあるんですけども、これがA。そして点数が100点となっております。次のページ、8ページをご覧いただきたいと思っております。これは8ページに各施策の進捗状況にございます、それぞれの施策において取組の方向性が決まっているかを示す方向性、それと事業として着手をして順調に取組が進んでいるかどうかを示す事業化、そしてあと目標が達成できたかどうか

かを示す成果、この三つの項目をご覧いただきますと、各施策を見れば全て丸となっているというところで、先ほどの7ページのところの進捗状況の評価は点数が100で評価がAというような、こういうこの資料の見方でございます。

もう一つ、別の例をご説明させていただきます。この分厚い資料3-2の本冊、少しページ飛びます。124ページ、125ページをご覧いただけますでしょうか。ここではまちづくりの目標、活力のあるまちづくり。そして基本施策4-2交流機能の向上、第1項都市機能の整備の進捗状況を示しておりますけれども、125ページの各施策の進捗状況、これを見ていただきますと、上から一つ目、二つ目、三つ目までの段落をご覧いただくと、方向性、事業化、成果、いずれの段も横棒という印になっているかと思うんですけども、これは評価をしておりません。なぜかと申しますと、これは施策の内容がその後が続いております各施策の総論的な記述となっていることから、他の施策と重複する部分がございますので、そういった基本方針を示しているような項目は評価の対象外とさせていただいております。ですので、それ以外の横棒以下のところで、丸、三角、バツが付いてるんですけども、この125ページから126ページにかけて、事業化や成果、これが丸、バツも含めて三角いろいろ付いておるんですけども、こういう項目が多数ありますので、結果としてその124ページのこの全体の進捗状況の評価としては点数が58点、進捗状況の評価がCということになっております。

先ほど100点満点の項目をご覧いただきましたので、当然100点未満のものもあるということで、紹介させていただきました。

同じくこの資料3-2の180ページ、181ページをお願いいたします。申し訳ございません、ページ数、179ページと180ページにかけてでございます。こちらなんですけれども、こちらは総合計画の基本的な枠組み、フレームとしております人口、あと世帯数、就業人口、市内の総生産のこれまでの推移を点検しています。179ページの人口につきましては、この表にございますように、平成27年時点の総人口、これが283となっておるんですけど、28万3,000人でございます。平成29年のすう勢値、これが、すう勢値というのは、何も人口減少であるとか、そういうものに対して策を講じなかったときの予想値というところで、そのすう勢値というのが28万1,000人と。これよりは多くはなっておるんですけども、目標値としておりました28万4,000人は現時点では下回ってるというような状況でございます。次に2番目の世帯数でございますけれども、これも平成27年度の実績値は12万3,000世帯というところで、12万5,000のすう勢値よりも下回っておりますけれども、今後、現在もそうなんですけども、核家族化や高齢者の単身世帯の増加により、今後の値は増加するものと思われまして、恐れ入ります、次の180ページをご覧いただけますでしょうか。就業人口でございます。就業人口につきましては、第1次産業、第2次産業が減少はしておるんですけども、第3次産業の増加がございまして、全体の就業人口というのは、平成29年の目標としておった数値を現時点では大きく上回っている状況でございます。市内総生産につきましても、先ほどの就業人口同様、第1次産業と第2次産業は減少傾向にあるんですけども、第3次産業が増加していることにより、全体では平成29年の目標値を上回っているという状況でございます。

次に182ページをお願いいたします。こちらは財政の推移を示しております。歳入に関しましては、市税が計画額を上回る水準で推移しております。歳出に関しましては普通建設事業費、これが計画額を上回る水準で推移しておるんですけども、大型の建設プロジェクトに加えまして、財源を確保した上で市民のニーズに対応した施設整備等を行ったことなどによるものでございます。このように、五つのまちづくりの目標などの基本施策ごとに評価結果を加えまして、その計画フレーム、あと財政フレームの推移の概略

を一覧にしたものが、こちらの資料 3-2 の概要でございます。ちょっと本冊大変厚みがございますので、この概要版に少しまとめをさせていただきます。こちらは進捗状況、進捗管理の状況を示す基礎資料とするものでございます。

続きまして統計データによる津市の状況についてご説明申し上げます。それでは A3 横の資料 3-3 概要、データで見る津市の現状と課題の概要版をご覧くださいませでしょうか。全部で 3 ページでございます。このデータで見る津市の現状と課題でございますけれども、これは津市の現状をデータでお示ししておるんですけども、1 ページでございます、1 の人口動向、2 の経済動向、次のページでございます 3 の三重県における津市のポジショニング、4 の分野別に見る津市の現状、そして 3 ページでございます、5 のまちづくりにおける課題の整理、こういう五つの構成になっております。

それでは 1 の人口動向についてご説明をさせていただきます。ここでは、まず国の動向として、今後も相当な期間において、少子化と高齢化を伴う人口減少が進むと思われまします。当然 65 歳以上の単独世帯も増加すると見込まれております。津市におきましても、国と同様な動向が予想されておりました、平成 27 年の住民基本台帳を見ますと、特に美里地域、香良洲地域、白山地域、この地域では 3 人に 1 人が、また美杉地域では 2 人に 1 人が 65 歳以上というような状況になっております。

次に 2 の経済動向についてでございます。国の動向を見ますと、平成 27 年の GDP、こちらはプラスにちょっとなっております、今後におきましても国の政策などにより回復が見込まれてはおります。また、国民所得に関しましても、平成 26 年度は前年度から 1.5 パーセントの増となっております、3 年連続の増加となっております。一方、次の 2 ページでございます、津市の動向でございますけれども、平成 24 年度の市内総生産額が前年度より 2.7 パーセントの増加となっております、市民所得につきましても平成 25 年度の額が前年度より 4.6 パーセントの増加となっております。しかしながら、津地区の景況調査によりますと、業況判断、あと売上判断とも平成 25 年下期以降、悪化傾向となっている状況です。

次に 3 の三重県における津市のポジショニングについてでございます。ここは人口や産業状況等の各指標に関しまして、都市や三重県内の支部のどの位置にあるのかということをお示ししております、その主なポイントを申し上げますと、津市は人口集中地区人口が四日市市に続いて 2 番目に多く、あと産業分野に関しましては、第 3 次産業の比率が高いことに加えまして、市内での就業の比率も高くなっているという状況です。福祉分野におきましては、一般病院数や医師数、薬剤師数等の対人口比が高く、医療サービス体制が整っております、特に医師数の対人口比は、県内 14 市中で最も高くなっております。

次に 5 の分野別に見る津市の現状、都市間比較というところでございますけれども、津市と比較する都市として、県内の四日市市、松阪市、桑名市、鈴鹿市に加えまして、県外ですけれども、これは人口規模、人口密度、あと就業者の産業 3 区分別割合等の値がおおむね類似しております長岡市、福井市、大津市、下関市、この 4 市を選定して、各資料データについて比較対象都市の平均値を求めて、その値を 1 として、津市の状況がどうなっているのかというのをグラフでお示しをしているものでございまして、ちょっと分かりにくい説明かも知れませんが、このグラフがこの線が外側に行くほど良い評価というふうにご覧いただきたいと思っております。資料 2 ページの右側でございます基本指標につきましては、人口等、昼夜間人口比率などは概ね平均値となっております。次の 2 環境共生につきましては、市民 1 万人あたりの公害苦情件数が他市よりも少なく、平均点を大きく上回っておりますが、下水道処理人口普及率や、ごみのリサイクル率は平均よりも低くなって

おります。次に3の安全安心につきましては、市民1万人あたりの建物火災出火件数については、平均よりも低くなっておりますが、市民1,000人あたりの医師数や刑法犯認知件数に関しては平均点を大きく上回っております。次に4の市民活力につきましては、市民1万人あたりのスポーツ施設が平均点よりやや低くなっているんですけども、市民1人あたりの公立図書館蔵書数と、市民1万人あたりの文化施設数は平均点を上回っている状況です。次に5の都市活力につきましては、観光入込客数が平均点より下回っておりますが、その他の指標については概ね平均値となっているという状況です。最後6の参加・協働につきましては、県認証NPO法人数が平均点を大きく上回っている一方、就業者に占める女性管理的職業従事者の比率や、審議会等の女性委員の登用率は平均点よりも少し低くなっている状況でございます。

最後に、5のまちづくりにおける課題の整理についてでございます。ここではこれまでご説明させていただいたデータなどを元に、これからのまちづくりにおける課題等をまとめておりまして、その主なポイントといたしましては、今後の人口動向への対応や地域経済の活性化、病院や高等教育機関等の施設ストックが集積しているという津市の特徴や強みを生かすことなどが挙げられておりまして、今後、総合計画はこのようなことを踏まえて策定をしていかなければならないと考えております。

続きまして資料3-4でございます。第1回資料3-4、津市総合計画策定のための市民意識調査中間速報資料でございます。続けてご説明させていただきます。こちらの資料でございますけれども、総合計画策定における市民参画のひとつとして、現在無作為に抽出した15歳以上の男女7,000人の方に対して、市民意識調査を実施しておるところでございます。昨日現在で2,338人の方からご回答をいただいております。ちょうど今日はアンケートの締め切りとなっておりますので、最終の集計結果は改めてお知らせをさせていただきますが、今回は中間速報ということで、8月8日までにご回答のありました1,031人分の集計結果をお示しさせていただきます。

それではアンケートの結果の主なポイントについてでございますが、まず2ページをご覧くださいませでしょうか。津市での暮らしについてでございますけれども、質問の8でございます。津市に愛着を感じていると答えられた方が79.1パーセントとなっております。また設問9の津市に住み続けたいとお答えいただいた方が86.8パーセントとなっております。次に3ページをご覧くださいませでしょうか。市政に対する評価でございます。一番上に項目が列挙されておるんですけども、この57項目の市政の取組に対する評価の結果をお示ししておるものでございまして、下のグラフなんですけども、下のグラフの右に行くほど満足度が高く、上に行くほど重要度が高いというようなものになっておりますので、1から57までその位置がどこにあるのかということはこのサンプルで示しております。かいつまんでご説明させていただきますと、満足度で申し上げますと、10番の上水道、簡易水道の整備、これをはじめ、8番の資源の循環的利用の推進、あと13番の墓地の維持管理と斎場の整備、16番の消防力の充実、こちらの満足度が高くなっている状況です。重要度で申し上げますと、14番15番ですけれども、防災施策の強化、あと災害に強いまちづくりの推進というところと、あと21番の地域医療の推進、この重要度が高いというような状況になっております。

次に9ページをお願いします。4これからのまちづくりについてということなんですけれども、それに関する回答を取りまとめておりまして、設問の13ですけれども、これからの津市はどんなまちになると良いと思いますかという回答結果なんですけども、医療が充実しているまち、あと高齢者、障がい者が暮らしやすいまち、犯罪や事故が少ないまち、子育てのしやすいまち、これの回答が多くなっておる状況でございます。次に10ページをお願いいたします。設問の14でございます。理想とする津市の姿を連想するキーワード

ードというところで質問をさせていただきましたところ、「安全・安心」、これが突出して多くなっておる状況でございます。ついで「活力、元気」、「自然豊か」、「県都としての風格」というような状況になっております。次に、その同じページの設問 16 でございますけれども、人口減少の進展など社会経済情勢が変化している中で、心配に思うことはという設問でございますけれども、「保険・年金などの社会保障」、これが最も多くなっておりまして、ついで「病院や福祉施設、買い物などができる場所」というような状況になっております。以上のような調査結果なんですけれども、市民の皆様がまちづくりにおいて何を重視して、何を期待されているかなどを示すものとなりますので、これも計画の策定にあたって大切な基礎資料の一つであると考えております。

恐れ入ります、次に次期総合計画の策定に向けた考え方についてということで、資料の 4-1 の 1 枚目でございます。こちらは現時点での事務局案をお示しをさせていただいております。上段の考え方①のところでございます。まずその策定にあたりましては、市民の皆様からのご意見を十分にお聞きしながら柔軟に対応していくということでございますけれども、この考えのもと、まず計画策定の基本的な視点といたしまして、①から⑤なんですけれども、一つ目は、まちづくりの目標と施策の基本方針を明らかにする、二つ目が社会経済状況の変化を的確に捉える、三つ目が市民のまちづくりへの想いを受け止め、行動力を引き出す、四つ目が地域の資源を活かし、津市の魅力を磨く、五つ目が市民にとって見やすくわかりやすいものにする、この五つの視点に基づいて策定を進めていきたいと考えております。

次に計画の構成と期間でございます。ちょっと冒頭ご説明をさせていただいたのですが、昭和 44 年に地方自治法で規定されました地方自治体における基本構想の策定義務が平成 23 年に撤廃されましたこと、またその当時の自治省になるんですけれども、計画の構成をこういうモデルですということを示しております。それが示されたことで、全国の多くの自治体がそれにならって、同じような計画期間や構成にしてきておったんですけれども、それはもう今から 40 年以上も前の考え方でありますので、この間、社会経済情勢が大きく変化していること、などを考慮して、計画の構成案、期間の考え方を改めさせていただいております。基本構想についてですけれども、ここにはまちづくりの基本的な理念、それを津市のめざすべき将来の姿、あるべき市民の暮らしなどを示すこととしておりまして、その性格、性質的なものは、普遍的なものでございますので、特に計画期間を定めないことといたしたいと考えております。ご参考までに申し上げますと、全国でもすでに計画期間を定めていない自治体も多くございまして、例えば政令指定都市、全国で 20 市あるんですけれども、その全体の中の約 4 分の 1 がこの基本構想に関しては計画期間を定めていないというような状況になっております。

次に基本計画でございますけれども、こちらは計画期間を 10 年間といたしまして、基本構想に掲げる目指すべき将来のまちの姿を実現するための施策やその取組の方向性を示すものとしております。総合計画の法的な背景のところでご説明しましたけれども、基本構想の策定義務が撤廃されて、各自治体の状況に応じた総合計画の位置付けが求められておる中、合併後 10 年間のまちづくりを描きました新市まちづくり計画、これに続く次の 10 年間のまちづくりを示すものとして、やはり今回の基本計画の計画期間については 10 年間と考えております。冒頭、市長の挨拶でふれておりましたけれども、具体的な事業等につきましては、各年度における予算編成の中で示していくものというふうに考えております。ただし、この基本構想、基本計画、いずれにつきましても、予想をしていなかった急激な環境や社会情勢の変化、または大規模な災害、こういうものが生じた場合、また市民の皆さんの考え方や価値観、意識の変化で総合計画で掲げた目指すべき津市の将来の姿

と、市民の方が望んでおられる将来の姿に乖離が生じた場合などは、総合計画期間に関わらず見直しをするというふうに考えております。

次に下の段の考え方②でございますが、こちらの①と②の計画期間につきましては、今ご説明をさせていただきましたので省略させていただきますけれども、今度の総合計画の特徴といたしまして、③の総合計画審議会で重点施策を審議というように書かせていただきましたけれども、これはもう特に皆様をお願いをいたしたいことになるのですけれども、今後の津市の財政状況でございますけれども、普通交付税の合併算定替え措置、これが段階的に廃止されることや、税制改正によります法人税の引き下げ、あと歳入面において厳しい状況が予想されるだけでなく、社会保障関係経費の増加、あと大型プロジェクト事業、今進めておる事業の市債の償還が本格化してくることから、義務的経費の増加が見込まれております。このような厳しい財政状況のもと、これからの津市は何に力を入れていくべきなのか、それを考えていかなければならないわけでございますけれども、選択と集中、そういう視点を持って、戦略的に政策を展開できるよう、当審議会におきましては、市民が望まれる施策、本当に必要な施策は何であるか、そういうことをご審議いただければと考えております。

次に④の各分野からの積み上げ、このように書かせていただきました。どうということかと申しますと、合併してからこれまでの10年間、各分野における取組を進めてまいりましたけれども、その中でさまざまな課題、あと市民の暮らしをもっと良くするために取り組まなければならないことも見えてまいりました。このように、各部門における取組において、これまでの10年間で見えてきたことも踏まえ、これからの10年間、何を目標にどういった方向性で取り組むべきなのかというビジョンを描き、それをまとめたものが総合計画であるべきではないかと考えております。つまり、各部門の取り組むべきものを積み上げた先に目指すべき都市像があるという考え方で総合計画を策定していこうとするものでございます。資料の説明は以上でございます。

最後になります。資料4-2、次期津市総合計画基本構想構成案でございます。こちらにつきましては、基本構想、これからご審議いただくわけですが、イメージをしていただきやすいように骨格となる構成の事務局案を現時点で示させていただいております。この案でございますけれども、まず大きくは基本構想の前文となります1、基本的な考え方、それと本文となります2のグランドデザイン（基本構想）の二つといたしております。1の基本的な考え方につきましては、第1章として総合計画の趣旨と位置付けを示し、第2章として計画の構成と期間を示すものとしております。先ほどの策定の進め方の説明の中で基本構想は計画期間を定めません、それから総合計画については現行の計画のように前期5年、後期5年と分けるのではなくて、計画期間を10年とする一つの計画とするということを考えてるんですというご説明をさせていただきましたけれども、その点も含めて当審議会でご審議をいただきたいと思っておりますので、こちらの構成案では、あえて計画期間についての具体的な記述はさせていただいておりません。

次に2のグランドデザインについてでございます。こちらのほうでは、第1章にこれまでの津市の歩みを示し、第2章これからの津市として、まず第1項に、これから津市が目指すべき望ましいまちの姿を掲げ、第2項のところでその姿に向けたまちづくりの大綱を示しております。この第2項におきましては、1から6までございますけれども、1では子どもたちの未来に向けてとか、これをはじめといたしまして、六つの大きな方向性を掲げ、それぞれに位置付けるとしておる分野について、※印で記載をさせていただいております。続いて第3項におきましては、津市らしいまちの形成として、都市マスタープランにもつながる土地利用の方向性を示すこととし、最後に第

4 項におきましては、未来に繋げる都市経営の理念、持続する都市であるための経営の方向性を示すこととしたいと考えております。一度にたくさんの資料についてご説明申し上げましたが、とりわけ資料 3-2、3-3、3-4 は次の総合計画を策定していくための基礎資料とするものです。津市のこれまでの取組状況、あと統計データ、市民の皆様の思い、これらを踏まえて次の計画はどうあるべきかをご審議いただきたいと存じますので、かなりボリュームございますけれども、お時間ございますときにご一読いただければと思います。資料の説明につきましては以上でございます。大変雑ばくな説明で、分かりにくい部分も多々あったかと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

会 長 どうも説明ありがとうございました。ただいま、非常にたくさんの資料を説明していただきましたけど、ただいまの説明対しまして、ご意見とかご質問はありませんでしょうか。今も最後に話をさせていただきましたけど、資料の 4-2 です。次期津市総合計画基本構想の構成案ですね。これにつきましては、この構成案を元に次回の審議会までに事務局のほうで基本構想案を作成していただくということになります。今日の段階で何かお考えがありましたら、ぜひ忌憚なくご意見を願います。基本構想の構成案について説明がありましたが、基本計画については、またその後に説明がありますか。

<事務局> はい。今ご質問いただきましたとおり、基本構想を作った後に、これに基づく基本計画を作成します。構成につきましては、また改めてご審議をいただくという話になります。

会 長 基本構想のほうを最初に固めて、その後で基本計画のほうを考えるとというふうに考えてよろしいでしょうか。

<事務局> はい。基本構想のおおまかな方向性をご確認いただいて、それに基づいて少し並行して作業を行う部分もございますけれども、当然こちらの構想があって、それから基本計画という考え方です。

会 長 はい、どうも。その他、質問など、よろしいですか。

駒田委員 まちづくりの大綱で、子どもたちの未来に向けてというところの子ども・子育ての後にできれば子育てという言葉を入れていただければ、子ども・子育て会議のほうも納得されるのではないかと思いますので、ぜひその子育てという言葉を入れていただきたいなと思います。

会 長 では、事務局から願います。

<事務局> ありがとうございます。そういった今いただいたようなご意見をいただきながら、当然こちらの基本構想は作成してまいりますので、おっしゃっていただいたことについては事務局でお預かりさせていただきます。ありがとうございます。

会 長 その他はよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

浦和委員 個々の計画はうまくいっていると思いますが、冒頭に申し上げましたように、一つの事業がいろんな課のセクションと絡んでくるということがございまして、さっき言いました地域包括ケアもそうなんですけれども、医療、福祉、介護だけではなくてきますよね。そういうようなところの連携と言いますか、有機的な結び付きというのが、役所では非常に欠如しがちでござ

いますので、セクションを越えた、向こうはあっちむいて、こっちはこっち向いてということがないような、総合的なものにしていただきたいというのが私の希望でございます。

<事務局> 会長。

会 長 はい、どうぞ。

<事務局> ありがとうございます。おっしゃるような部分、確かにございますので、先ほどご説明させていただきましたけれども、この計画策定にあたっては、庁内の推進検討委員会とそのプロジェクトチーム、これは一つ自分のとこの部だけでなく、横の連携も取っていくという、そういう方針のもとで作業を進めてまいりますので、いただきましたご意見を受け止め、進めていきたいと思っております。

会 長 どうもありがとうございました。その他、よろしいでしょうか。

岡田委員 すみません。総合計画、これ評価されておるんですけど、あと約1年半あるとはいうものの、それをどのようにクリアして、次期計画につなげていくのか、その評価が本当に100点なのか、それは実態に即しているのかということ。もう一つ、今後、今までの10年間は津市が合併したときの申し合わせだと思っておりますけど、やっぱり今後10年間は津のあるべき姿ということで、よく市民の方も言われるように、役所に行ったら、あそこ行ったら、いや、これはうち関係ないというような縦割りをいかになくして、各部が協力して本当にやっていけるのかどうか、この10年間は大事になるのではないかなと思います。他所でよく言われる縦割り行政を、津市は縦割りではなくて、縦も横もそのときそのときで満足できるようにやるという、他所にない津市を作っていたらと思っておりますので、よろしくをお願いします。

<事務局> ありがとうございます。

会 長 よろしいでしょうか。その他、ぜひ縦割りのない行政をお願いしたいと思います。

それでは最後に、事項2の(7)その他ですが、事務局から何かありますか。

<事務局> 今後の審議会の日程でございます。次回の審議会につきましては、ご返信いただいた日程調整表に基づき、最も多くの皆様にご参加いただける日を第2回審議会の開催日としたいと考えております。

改めて開催通知は送付させていただく予定ですが、平成28年10月4日(火)の午後1時30分から開催したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。会議は2時間程度を予定しております。

会 長 ただ今、次の審議会の開催は平成28年10月4日(火)、午後1時30分からとの説明がございました。皆様よろしくをお願いいたします。

今回の内容については、事務局より基本構想の案を示していただき、審議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議を終了いたします。皆様、ありがとうございました。